

控訴状

〒226-0013

神奈川県横浜市緑区寺山町524

控訴人 槌田 敦

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビルヂング北館5階512区
武藤綜合法律事務所 (送達場所)

電話 03(6268)5880

FAX 03(6268)5881

上記訴訟代理人弁護士 柳原 敏夫

〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目3番4号 気象庁内

被控訴人 社団法人日本気象学会
代表者理事 新野 宏

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価格 金100万円

貼用印紙額 金1万5000円

上記当事者間の平成21年(ワ)第17473号損害賠償請求事件について、東京地方裁判所で2010年3月18日言渡された判決は全部不服であるから、控訴を提起する。

原判決の表示

主文

- 1 原告の請求を棄却する。

- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

控訴の趣旨

- 1 原判決を次のとおり変更する。
- 2 被控訴人は控訴人に対し、金100万円及びこれに対する平成21年6月4日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は被控訴人の負担とする。
- 4 この判決は2項及び3項について仮に執行することができる。との判決を求める。

控訴の理由

追って、提出する。

添付書類

- | | |
|------------|----|
| 1 訴訟委任状 | 1通 |
| 2 代表者事項証明書 | 1通 |

2010年 3月26日

控訴人訴訟代理人

弁護士 柳 原 敏 夫

東京高等裁判所 御中

以 上